資料３

中東情勢による影響について

令和8年10月14日

福井県

中東情勢に関する県の対応

1　企業の事業活動に必要な資金の確保

○ 制度融資により中東情勢の影響を受けた企業の資金繰りを支援

・9月補正予算において融資枠を250億円から350億円に増額

2　物価高にも負けない経営基盤の実現

○ 新事業展開などによる収益力の強化や設備投資による生産性向上を支援

・中東情勢の影響に対する県内企業の取組みに優遇措置を継続

○ 6月補正予算において原油価格高騰の影響を受けている中小企業等を支援

・省エネ・省CO2効果の高い設備の導入を支援

・国の支援事業に合わせて電気・ガス料金の支援を実施

3　県内企業からの相談への対応

○ 中東情勢の影響に関する相談窓口を設置

○ 近畿経済産業局に対し、資材の入手困難な県内企業の情報提供を行い、同局から直接各企業に対し状況把握のヒアリングを実施し、目詰まりに対応

4　その他

○ 燃料油や石油由来の原材料等の確保と中小企業への支援を国に要請

・6月2日に石田知事が越智経済産業大臣政務官に要請

○ 県内の現状、今後の対応を共有する庁内連絡会議を実施（5月29日、8月7日）

中東情勢に関する県の対応

融資枠を250億円から350億円に増額

【融資制度】 経営安定資金（中東情勢対策分）

原材料・原油価格高騰に加え、中東方面への輸出停止や原材料等の入手難などによる資金需要に対応するメニューを創設。数値要件を満たさなくても融資ができる特例措置を設定

対象	最近1ヵ月間の売上高等が前年または2年前の同月比較で3%以上減少、かつ、その後2ヵ月の売上高等が前年または2年前の同月比3%減少見込みの中小企業者 **ただし、資金繰りに著しい支障をきたす見込みの中小企業者は数値要件を満たさなくても対象とする**		
融資限度額	8,000万円（融資利率：1.70%以下）		
保証料率	0.35～1.70%　保証料3分の1補助		
融資期間	10年以内（うち**据置3年以内**）	使途	運転資金・設備資金
融資実績	申請件数：654件、申込額：約161億円（9月30日時点）		

《参考》 経営安定資金（原材料・原油価格高騰対策分）

原材料・原油価格高騰の影響を受けた中小企業の資金繰りを支援

対象	最近1ヵ月間の売上高等が前年または2年前の同月比較で3%以上減少、かつ、その後2ヵ月の売上高等が前年または2年前の同期比3%減少見込みの中小企業者		
融資限度額	8,000万円（融資利率：1.70%以下）		
保証料率	0.35～1.70%　保証料3分の1補助		
融資期間	10年以内（うち据置2年以内）	使途	運転資金・設備資金

中東情勢に関する県の対応

【補助制度】 企業活動分析による収益力強化事業補助金

新分野進出や新商品の開発など付加価値を向上させる取組みを支援

中東情勢の影響に対する取組みについて優遇措置(加点)を継続

補助上限額	通常枠　　:100万円(補助率2/3または3/4) 前向き枠　　:200万円(補助率2/3または3/4) 大規模賃金引上げ枠:300～500万円(補助率:3/4または4/5)
対象者	県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者
受付窓口	各商工会議所または商工会
採択状況	R8第1回:175件(申請261件)、R8第2回:206件(申請290件)、 R8第3回:150件(申請222件)

【補助制度】 中小企業設備投資補助金

生産性の向上や省力化等に向けた設備投資を支援

中東情勢の影響に対する取組みについて優遇措置(加点)を継続

補助上限額	製造業　　:1,500万円(補助率:2/3) 製造業以外:1,000万円(補助率:2/3)
対象者	県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者
受付窓口	各商工会議所または商工会
採択状況	R8第1回:31件(申請59件)、R8第2回:23件(申請30件)、 R8第3回:12件(申請22件)

中東情勢に関する県の対応

【補助制度】 企業における省エネ設備等導入支援事業（原油価格高騰枠）

原油価格高騰の影響を受けている中小企業に対して、省エネ・省CO2効果の高い設備の導入を支援

補助上限額	1,000万円（補助率1/2）
対象者	県内に事業所を有する中小企業者（製造業または商業・サービス業）
対象経費	高性能ボイラ、産業ヒートポンプ、変圧器、産業用モータ、 高効率コージェネレーション、低炭素工業炉、生産設備　等
募集期間	令和8年8月7日から11月30日まで
受付窓口	企業における省エネ設備等導入支援事業補助金事務局

【給付制度】 電気・ガス料金負担軽減支援事業

高圧電力、特別高圧電力、LPガス等を利用する中小企業に対し、電気ガス料金の一部を支援

高圧電力 特別高圧電力 工業用ガス	支給額：電気・ガス料金の増加額が10万円以上　18万円／件 〃　5万円以上10万円未満　9万円／件 〃　5万円未満　4．5万円／件
特別高圧電力	支給額：1事業者あたりの上限額240万円／月（最大720万円）
LPガス	値引額：1か月の利用料金が10万円以上の事業者　1万円／件 〃　10万円未満の事業者　1千円／件
対象期間	令和8年7月～9月分（令和8年10月1日から申請受付開始）

中東情勢に関する県の対応

【庁内総合相談窓口】

米国関税措置への対応として設置した経営・金融・雇用支援等の相談窓口において、今回の中東情勢の影響に関する相談に対応

○ 電話番号：**0776－20－0750**（県産業労働部経営改革課内）

○ 開設時間：平日8:30～17:15

※ 相談内容に応じて、庁内担当部署に対応を依頼します。

相談内容・支援内容	担当部署・窓口	連絡先
中小企業・小規模事業者の資金繰り、専門家派遣に関すること	経営改革課	0776-20-0373
企業の輸出入に関すること	商業・市場開拓課	0776-20-0366
労働相談一般に関すること	中小企業労働相談所（労働政策課内）	0776-20-0389
農林漁業者の資金繰りなどに関すること	【農業】 園芸振興課	0776-20-0427
	【畜産業】中山間農業・畜産課	0776-20-0439
	【水産業】 水産課	0776-20-0484
	【林業】 県産材活用課	0776-20-0448

【参考】中東情勢に関する連絡会議（県）の概要

県内企業への影響について関係機関と情報共有・意見交換を行う場として、3月以降　計3回開催

- 関係機関からは、燃料油や石油由来原材料等の調達状況は、これまでと比べて改善されつつあるものの、**一部の資材で購入制限が継続、納期の遅れが発生**しているほか、**燃料や原材料の価格が高止まりし収益を圧迫**、**資金繰りの申し込みが現在も継続**していることなどを報告。
- 県では、中東情勢の影響を受けた県内企業への資金繰り支援や、既存補助金での優遇措置（加点）を継続するとともに、6月補正予算において、**省エネ設備の導入支援や電気ガス料金等への支援を新たに実施**。

【主な報告・意見】

繊　維：　繊維製品の中東向けの輸送については、ホルムズ海峡より手前の港に降ろして陸送するなど、代替手段により製品を輸出している。中東向けの衣装生産が減少し、売上が減少したケースがある。

眼　鏡：　以前は塗料に使用するシンナーなどが入らない状況であったが、現在は入ってこない状況ではなく安定。一方、価格は高止まりしており、価格転嫁が困難なケースがある。

建設業：　資材が全く入らない状況ではないが、価格が２～３割上昇しているものがある。石油由来の資材が入荷できず、工事が長期化している事例もある。住宅関連では、資材価格の高騰や資材の納期が不透明な状況もあり、顧客への情報提示ができないケースがある。

漁　業：　漁船用燃油や発泡スチロール製魚箱は順調に調達できているが、価格の高騰は継続している。配合飼料の値上げにより、エサ代が生産コストの６割を占める養殖業では、経営が厳しいという声がある。

【参考】中東情勢に関する対策会議（県）の概要

● 4月7日に知事・商工団体・金融機関等のトップによる対策会議を開催し、**県内企業への影響に関する情報共有および今後の対応に関して意見交換**（主な意見は以下のとおり）

【主な報告・意見】

○ 経済団体からの報告

・**重油の在庫が1か月分しかなく調達できなければ休業を余儀なくされる**企業がある。

・繊維や食品産業では、**中東向けの輸出が停止**している企業がある。

○ 業界別団体からの報告

・**シンナーなどの出荷制限、出荷停止が発生**しており、早ければ**ゴールデンウィーク前後から、一時休業や生産調整**に入る可能性も想定される。

・原材料の調達量が希望水準を下回っている。また、ナフサの価格高騰は深刻。

・**燃料は、一般向け供給が優先され、産業向けは深刻な供給不足**に陥っている。

○ 県に求める支援策

・**新たな融資制度の創設、価格転嫁の推進、高効率設備への転換支援**。

・原材料等の供給不足が長期化し、**生産が続けられなくなった企業の雇用等への支援**。

【参考】中東への輸出入状況

（出典：2024年 福井県の貿易）

【中東の国・地域】
アラブ首長国連邦、イエメン、イスラエル、イラク、イラン、オマーン、カタール、クウェート、サウジアラビア、シリア、トルコ、バーレーン、ヨルダン、レバノン、（パレスチナ）

2024年 福井県から中東への輸出額 ・・・ 約 52［億円］

（県から世界への輸出額の 約 1.9［%］）

品 目	2024年 輸出額［千円］	構成比［%］
紡織用繊維 およびその製品	4,494,475	86.3
機械類	475,106	9.1
光学機器	153,389	2.9
その他	86,798	1.7
中東 合 計	5,209,768	100

国	2024年 輸出額［千円］	構成比［%］
サウジアラビア	1,928,006	37.0
アラブ首長国連邦	1,915,529	36.8
トルコ	541,469	10.4
クウェート	325,086	6.2
カタール	142,001	2.7
イラク	138,726	2.7
その他	218,951	4.2
中東 合計	5,209,768	100

2024年 中東から福井県への輸入額 ・・・ 約 264［億円］

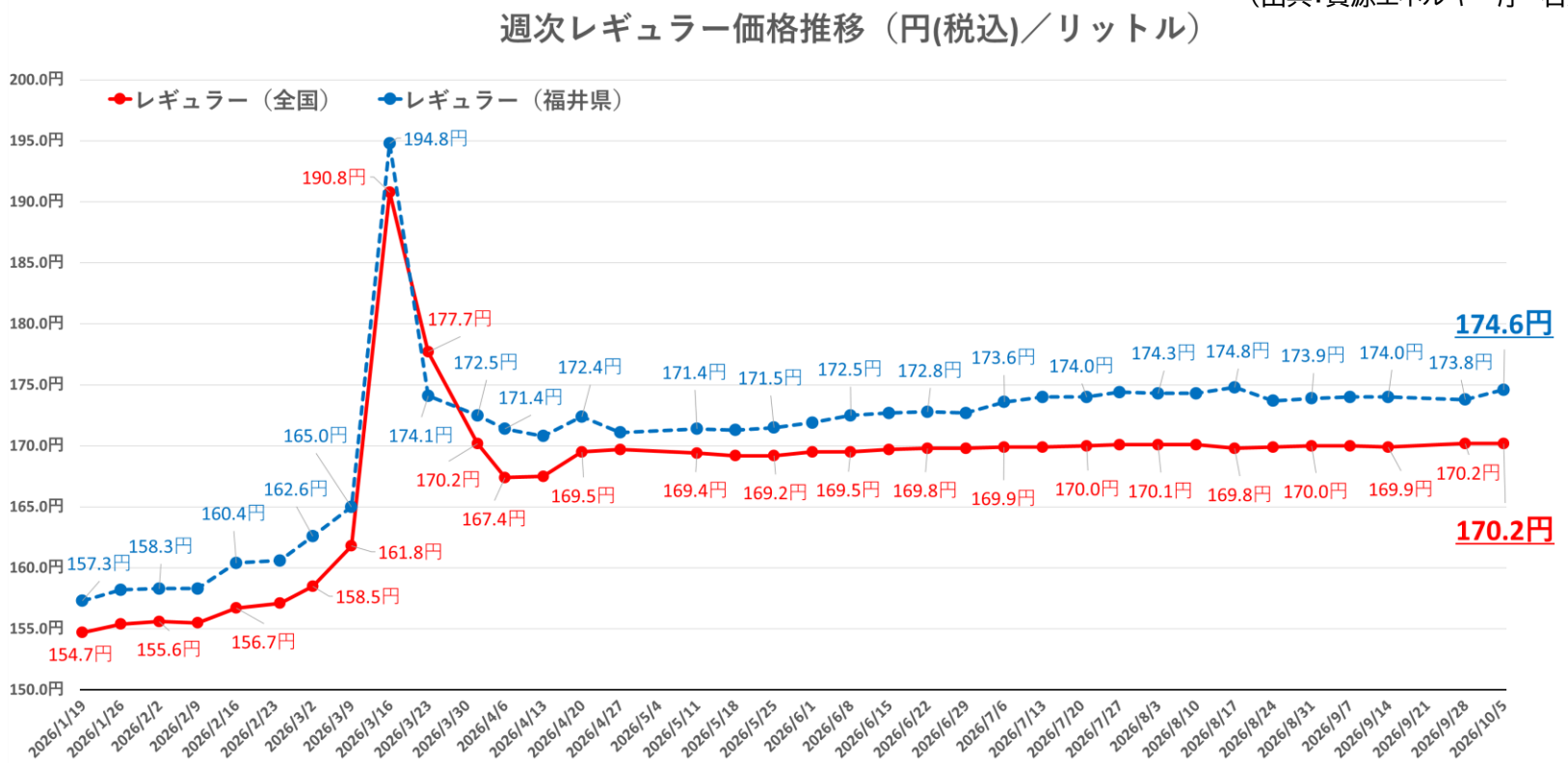
（世界から県への輸入額の 約15.1［%］）

品 目	2024年 輸入額［千円］	構成比［%］
卑金属（アルミ等） およびその製品	26,187,750	99.3
プラスチックおよびゴム	171,813	0.7
飲料	18,819	0.1
化学工業の生産品	31	0.0
中東 合 計	26,378,413	100

国	2024年 輸入額［千円］	構成比［%］
サウジアラビア	171,813	0.7
トルコ	18,850	0.1
中東（国不明）	26,187,750	99.3
中東 合計	26,378,413	100

【参考】ガソリン価格の動向

（出典：資源エネルギー庁　石油製品価格調査）



◆ 国の燃料油に対する支援

・補助対象者　　燃料油の元売会社

・補助内容　　ガソリン：小売価格が1ℓあたり170円を超える部分を全額補助

軽油、重油、灯油：ガソリンと同額を補助

航空機燃料：ガソリンの補助額の4割相当を補助

・実施時期　　3月19日出荷分から支給開始

大雨被害に関する県内企業の状況

○県内企業の被害状況（調査中）　被害企業数：301社　【10/6(火)11:00時点】

業種	被害状況	企業数	所在市町	被害額
製造業	床上、床下浸水、設備の故障等	97社	福井市、坂井市、あわら市、大野市、勝山市、永平寺町	3．5億円
卸売・小売業	床上、床下浸水、設備の故障等	45社	福井市、坂井市、大野市、勝山市、あわら市	0．8億円
建設業	床上、床下浸水、重機の故障等	39社	福井市、坂井市、勝山市、永平寺町	1．2億円
サービス業	床上、床下浸水、設備の故障等	35社	福井市、坂井市、勝山市、永平寺町	0．4億円
宿泊・飲食業	床上、床下浸水、設備の故障等	25社	福井市、坂井市、勝山市、永平寺町	0．2億円
その他	床上、床下浸水、設備の故障等	60社	福井市、坂井市、大野市、勝山市、あわら市、永平寺町	1．2億円
	合　　計	301社		7．3億円

○繊維関係企業の被害状況（坂井市）



浸水による工場内の床損傷



工場内への浸水

大雨被害に関する県の対応

《9月補正予算による追加支援》

【補助制度】 福井県大雨被災事業者再建支援補助金

令和8年8月の大雨による被害を受けた事業者を対象に、施設・設備等の入替・修繕を支援

補助上限額	1,500万円(補助率:小規模事業者は2/3、中小企業は1/2)
対象者	被災した県内に事業所を有する中小企業者および小規模企業者
対象経費	被害を受けた施設・設備の復旧にかかる経費
募集期間	令和8年10月20日～令和8年12月18日(金)
受付窓口	各商工会議所・商工会

【補助制度】 大雨被害を受けた繊維原材料再購入支援事業補助金

令和8年8月の大雨で被災した県内繊維企業の原材料の再購入を支援し、早期の事業再建を後押し

補助上限額	250万円(補助率:1/4)
対象者	被災した県内に事業所を有する繊維事業者かつ中小企業者
対象経費	被災した繊維企業が再購入する原糸や加工糸などの原材料に係る経費
募集期間	未定
受付窓口	未定

大雨被害に関する県の対応

【融資制度】 中小企業支援緊急資金

令和8年8月の大雨の影響により経営に支障が生じている中小企業者に対し、経営再建に必要な資金需要に対応するメニューを創設

対象	令和8年8月の大雨の影響により、事業用資産に直接影響を受けたことを示す被災証明書または罹災証明書のある、あわら市、坂井市、福井市、永平寺町、勝山市、大野市のいずれかに事業所を有する中小企業者		
融資限度額	10,000万円(融資利率:1.70%以下)	利子　当初5年間　県 2／3、市町 1／3補助	
保証料率	0.35～1.70%	保証料　県 2／3、市町 1／3補助	
融資期間	10年以内(うち据置2年以内)	使途	運転資金・設備資金・借換資金
取扱期間	令和8年10月8日(木)～令和8年12月28日(月)		

【融資制度】 経営安定資金(環境変動分)

大雨の被害を受けた中小企業の資金繰りを支援

対象	最近1か月の売上高または利益率が前年同月比較で10%以上減少し、かつ、その後2か月の売上高または利益率が前年同月比10%減少する見込みの事業者 ただし、事業用資産に直接影響を受けたことを示す被災証明書または罹災証明書のある事業者は、数値要件を満たしていなくても対象		
融資限度額	8,000万円(融資利率:1.70%以下)		
保証料率	0.35～1.70%	保証料　3分の1補助	
融資期間	7年以内(うち据置1年以内)	使途	運転資金・設備資金
取扱期間	令和8年9月4日(金)～当面の間		